

平成28年度第2回鳥取県総合教育会議 議事録

1 日時

平成28年11月4日（金） 午後1時30分から午後3時30分まで

2 場所

鳥取県庁 議会棟3階特別会議室

3 出席者

知事 平井伸治
教育委員長 中島諒人
教育委員長職務代行者 松本美恵子
教育委員 坂本トヨ子
教育委員 若原道昭
教育委員 佐伯啓子
教育長 山本仁志
有識者委員 浅雄淳子
有識者委員 石原太一
有識者委員 竺原晶子
有識者委員 瀧田祐吉
有識者委員 山内 晃
有識者委員 横井司朗

4 あいさつ

(事務局)

- ・本年度第2回総合教育会議の開会に当たり、平井知事より挨拶を申し上げる。

(知事)

- ・本日、何かとご多用のところ、このようにお時間をいただきご列席を賜りましたこと、感謝を申し上げる。この総合教育会議の有識者委員の皆様方、また、中島委員長を初め教育委員の皆様方、子どもたちのためにさまざまなご実績とご貢献を賜っていますこと、この場をお借りして感謝を申し上げる。
- ・まずもって、去る10月21日午後2時7分に発生した鳥取県中部地震で被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げる。いろいろと大変な時期ではあるが、県民一丸となって、地域一丸となってこれを乗り越えることが私たちの使命だと思う。そういう意味で、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますこと、そして被災された皆様に対しまして、私ども地域を挙げたご協力をしてまいることをお誓い申し上げたいと思う。
- ・このたびの地震に際して、私ども災害対策に当たる者たちとして考えたことの1つは、できるだけ早く元の生活を取り戻すことであった。子どもたちについて、私ども鳥取県西部地震を平成12年に経験したところであるが、どうしてもあの避難生活の中であつたばかりで、心の中に重荷を背負い込んでしまう、友達と会えないことの寂しさ等々もある。子どもなので非常に元気にしているが、それがどういう風に影響があつたのかということの分析とフォローが必要だということを経験した。従って、状況が許すのであれば、できるだけ早く学校を再開する方がいいのではないかということであった。現実にも中学校について発災が金曜日で、月曜日から全校登校ということになったし、また、火曜日には県立の学校、高校や養護学校を含めて全校開校ということになった。残念ながら倉吉市の給食センターが被災をしてしまったということなど、いろいろと不便がある中ではあつた。

- ・倉吉市の給食センターは、実は天井が落ちたわけだが、その時ちょうど給食の調理員の皆様方が食器洗いをしていた時間であった。皆さん、怪我をすることなく難を逃れたということで安堵した。ただ、被災のため簡単には給食を出すことは難しいが、もし避難所でお弁当を作れない子どもたちがいたら、そちらに対する配慮も必要ではないかと、初日から若干無理をして給食を出そうということを考えた。地元のパン屋さんが一生懸命4,200枚のパンを焼いて、牛乳を出した。ただ、それが全国ではパンと牛乳だけしかない寂しい給食みたいに見えたようだ。翌日はパンのおかずにおにぎりが付き、だんだんと充実していった。避難所が落ち着いてきて、家に帰る子どもたちが増えてきたこともあり、11月からは弁当に切り替えたが、もし問題があれば県としても支援を惜しまない考えである。
- ・また、カウンセリングも全校に行き渡るようにしようと人員を確保し、兵庫県からも応援いただいた。大体1割ぐらいの子が、何らかの心の中に傷があるのではないかなというアンケート調査結果もあって、そこを丁寧にフォローしていこうということにしている。私は被災したその日に、明倫小学校を訪れ、生田校長に案内してもらいながら子どもたちと触れたが、子どもたちの元気な姿がくたびれていた私に大変勇気をもらった心地がした。行って見て驚いたのが、子どもたちが列を作って私にサインを求めてくる。これほど元気だったら大丈夫だと思いつつ同時に、それぐらい子どもたちは大きな未来を持っていると確信した。災害があったからこそこれを糧にして、いろいろ不便はある中でもいい体制を取っていければと思うので、皆様のご指導とご教示、本日も賜れればと思う。
- ・併せて、学力調査の状況や最近課題となっていることなど議題としてあげている。鳥取県の教育推進、子どもたちの素晴らしい将来が開かれるため、活発なご意見を賜りたい。

(事務局)

- ・続きまして、中島教育委員長様、よろしく申し上げます。

(中島委員長)

- ・お忙しい中、時間をいただき感謝申し上げます。地震について対応していただいていることに教育委員会を代表して御礼申し上げます。
- ・教育現場の被害状況は、子どもが4人怪我をした。物的被害が60件あった。耐震改修等を皆さんに御理解をいただき進められたことの成果であり、大きな被害が少なかったことは不幸中の幸いだったと思う。ただし、知事が言われたとおり、給食については出口が見えない状況になっているが、しっかり対応していきたいと思う。子どもが心に傷を負っている状況がわからない部分もあるが、阪神大震災の場合は、子どものメンタルな相談が減ってきたのは4年経ってからだとか、少し落ち着いてから動揺が出てくることもあるようで、しっかり対応していかなければいけないと思う。地震についての危機管理や避難誘導についての対応が適切だったのかということも少し落ち着いてから確認し、今回の地震が良い教訓となるように進めていかなければいけないと考えている。日本は地震が多いし、最近環境変化の中で大きな自然災害が起こることもあるので、これら全般に対する対応力を高めていくことは我々の重要な責務だと考えている。
- ・前回の会議で皆さんに相談した美術館については、有識者委員から前向きな意見をいただき、県民アンケート調査の結果も賛成が多かったので、私たちも前向きに進めていけるのではないかなと思っている。
- ・今日は5つ議題を挙げている。皆さんから忌憚のない意見をいただき、我々もいろいろと考える材料にさせていただきたい。また、今日から加わっていただく瀧田委員にはよろしくお願ひしたい。

(事務局)

- ・先ほど委員長からもあったが、体力向上・スポーツ分野の椿委員の退任に伴い、新たに瀧田委員に就任いただいた。本日から出席ということで、よろしくお願ひしたい。

(瀧田委員)

- ・伯耆町総合型地域スポーツクラブ・一般社団法人ほうきスマイリースポーツクラブのアシス

タントマネージャーとして、特に伯耆町5つの保育所で3歳、4歳、5歳の体力向上と、心の強い子どもの育成に取り組んでいる。この会の有識者委員として参加させてもらい、少しでも自分の力が皆様の現場の力になるよう頑張りたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

5 意見交換

(事務局)

- ・それでは早速、意見交換に入りたいと思う。今回、5つの議題を用意している。県からの説明後に意見交換に入りたいと思う。それでは、山本教育長よろしくお願ひしたい。

(1) 鳥取県中部地震における学校等被害状況とその対応

(山本教育長)

- ・資料1については、知事と委員長から話しがあったように、地震による学校等の被害状況とその対応について記載している。人的被害は幸いにも大きなものは無かったが、避難の途中に怪我をするということがあった。物的被害については、校舎が使えなくなるような躯体に大きな被害はなかったが、窓ガラスが割れたり、体育館の屋根の瓦が落ちたりという被害があった。私学も含めて63件の被害が出ている。結構被害が大きかったのは文化財の関係であり、三徳山の文殊堂の下の岩盤に大きな亀裂が入った。倉吉市の白壁土蔵群の壁が落ちたことなど30件の被害があった。これらの施設については早急に復旧できるように国に協力を仰ぎつつ、市町村とも連携して取り組んでいきたい。
- ・2頁には、先程知事から話しがあったとおり、臨時休校の状況を記載している。倉吉市の学校給食については、暫くパンと牛乳を中心としたものであったが、今月からは弁当の給食になった。なお、本日から「NPO法人あゆみ」による支援が始まり、倉吉市内の学校を順番にハンバーグカレーとサラダが提供されるということになっている。いつまで弁当を続けるのかという話しもあるが、周りの4町の給食センターは稼働しているので、それらの給食センターの協力を得ながら、できるだけ食数を増やして作っていただき、支援ができないか倉吉市、4町、県で細かい打ち合わせをしているところである。スクールカウンセラーについては、東部、西部から中部に派遣して支援を強化し、初動としてはうまくいっているのではないかと思っているが、引き続き心配りし、しっかりと取り組んでいきたいと考えている。兵庫県からも「震災・学校支援チーム(EARTH)」の派遣を受け、的確なアドバイスをいただくことができ感謝している。今後も学校給食、心のケア、施設復旧などの災害復旧に引き続き緊張感を持って取り組んでいきたい。

(2) 平成28年度「全国学力・学習状況調査」結果

(山本教育長)

- ・資料2については、9月29日に発表になった全国学力・学習状況調査の鳥取県の状況である。国語、算数・数学にA、Bの問題があり、Aは基礎的な問題で、Bは活用の問題であるが、全般的に全国平均をやや上回る状況だが、小学校の算数A、Bについては、全国平均を少し下回る状況である。昨年は中学校が同じような状況だったが、引き続き算数・数学に課題があるという分析をしている。国語については、読書活動に力を入れているため、全国平均を上回るという成果に繋がっているのではないかと考えている。
- ・併せて、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」というような質問紙調査も行われ、鳥取県の子どもは地域行事によく参加しており、全国平均を5ポイント以上上回っている。一方、家庭学習の時間など、全国平均を大きく下回る状況の項目もあり、このあたりが課題であると考えている。先程申し上げたとおり小学校算数で課題が見られるほか、自分の考えを整理して話すことに課題が見られる。これらの課題は今年度からのものではなく、過去から指摘されていることではあるが、未だ克服できていないため、しっかり取り組まないといけないと考えている。

- ・2頁には、これらの点について、若干クロス分析をしている。この調査結果を活用して、授業改善をしている学校、基礎基本の学習規律がしっかりしている学校、家庭学習をしっかり働きかけている学校は平均正答率が高いという結果が出ている。
- ・このたび、就学援助を受けている児童生徒の割合と平均正答率の関係を初めて分析した。9頁にその関係を記載しているが、小学校では、就学援助を受けている割合が高い学校では平均正答率が若干低いという傾向が見られる。一方、中学校では傾向らしいものは見られなかった。ただし、就学援助を受けている割合が高い学校でも、しっかり成果を出している学校もあることから、これらの学校を分析すると、日頃から基礎基本をしっかりやっている或いは家庭学習の定着に向けてしっかり取り組んでいる状況が見られるので、これらがキーとなるのではないかと考えている。
- ・これらの分析結果を使って、我々も各学校に指導に入っているが、課題が見られる学校には市町村と連携して、個別の支援に当たったり、特に算数・数学に課題が見られることから、今年度当初から予算を付けていただき、外部から指導者を招いて、授業研究を行う取組を60中学校区のうち12中学校区で行っている。今後、家庭学習を定着させる取組を行う必要があると思うし、就学援助を受けている子どもへの手当も行いながら、授業改善を行う必要があると考えている。具体的には、地域未来塾や放課後子供教室において、学習の補充を行うことも考えている。3頁以降は関連資料を付けているので、また御覧いただきたい。

(3) 高校における県外生徒の受入れ

(山本教育長)

- ・資料3については、高校における県外生徒の受入についてである。鳥取県では、平成28年度推薦入試から県外公募を行っている。八頭高校のほか、今年度は5校が合計11名を募集し、4名が県外から入学している。私立学校では随分前から取り組んでおられるが、県立学校では平成28年度から制度化して取り組んでいる。先般の県議会での議論で、県外生徒の公募枠を5%としているが、この5%にとらわれず、県外から優秀なスポーツ選手などに県内に来てもらえば良いのではないかと議論があった。現在、平成30年度推薦入試から10%に拡大する方向で検討しているところである。この10%は一応の判断材料であり、それよりも多く県外生徒を受け入れたい場合には、話し合いをしながら人数を決めていくこともやりながら、拡大をしていきたいと考えている。
- ・一方で、枠を拡大した際に、県外から入学した生徒の生活面の保障をどうするかという課題がある。例えば寮の整備や生活面を指導する先生やそれに代わる方々の確保という課題があり、これらの課題を担保しながら取り組んでいく必要がある。現実的には、寮をいくつも建てることにはならないので、当面は宿を借り上げたり、使っていない寮を改修するなどして取り組んでいきたいと考えている。皆さんから意見を賜りたいと思う。

(4) 平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果

(山本教育長)

- ・資料4については、先般公表になった「児童生徒の問題行動等の調査」についてである。いわゆる不登校、いじめ、暴力行為の調査である。いずれも数字的には芳しくない状況である。不登校については、一覧表に記載しているとおり、小学校でここ数年増加傾向にある。中学校では増加傾向にあったものが高止まりしている。引き続き対策に取り組んでいく必要がある。
- ・いじめについては、認知件数は昨年度と同様の状況である。また、暴力行為については、昨年度よりも件数が増えている状況である。いずれも原因を探っていくと、子どもたちが抱えているストレスを上手に吐き出していないことが根っこにあるのではないかと考えている。ストレスをコントロールするようなプログラムの導入などを来年度に向けて検討したいと考えている。また、実際の対症療法的なことに関しては、学校だけでは処理できない家庭の間

題について、チーム学校として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの力を借りながら取り組んでいるが、このスクールソーシャルワーカーの配置が現時点では15市町村しかされていないので、これらの充実を図りながら、チーム学校として組織的に対応できるように取り組みたいと考えている。

(5)「美術館の整備検討に関する県民意識調査」の中間取りまとめ結果

(山本教育長)

- ・私どもから提出している資料の説明は以上であるが、最初委員長から挨拶にあったように、県立美術館のアンケートを実施してきているが、11月2日現在で50%近い回収率になっており、3,000名に対する調査のうち1,431名から回答をいただいた。そのうち約76%が県立美術館の整備に向けて取り組むべき、或いはどちらかと言えば整備に向けて取り組むべきという肯定的な回答をいただいた。これらの結果も含め、現在、美術館基本構想検討委員会が開催され議論されているところであることも併せて報告させていただく。よろしく御議論の程お願いしたい。

(6) 教育大綱の評価の方向性

(事務局)

- ・資料の5について説明させていただく。教育大綱の評価の方向性について案というものを提出させていただいている。前回の会議でPDCAサイクルの回し方について、もっと有効に機能する形にすべきではないかというご意見をいただいたところである。要は、行動評価をするのではなくて、効果を評価した方がいいということで、淡々と進めれば良いというものではないというのがご意見であった。それで、見直しの方にも書いているが、今後はアウトカム指標で効果の度合いを評価していこうというものである。具体的には下の方に追加を想定している指標項目例ということで、14項目を上げている。今までのような行動を評価していたが、例えば難関大学等の合格者数など、教育大綱を前に進める上で、取組施策の効果や妥当性を適正に評価できるよう見直していきたいと思っている。
- ・2ページ以降については、全体の評価項目を載せているのでご覧いただき、委員の皆様からご意見を頂戴したい。
- ・それでは全般にわたって、ご意見を頂戴したいと思う。横井委員様から、よろしく願いたい。

(横井委員)

- ・まず、震災についてお尋ねしたいことがある。これから被災された家庭からの大学進学、或いは専門学校への進学など、次のステップに進むという子どもたちが出ると思うが、その場合に、その家庭に対する補助とか、何らかの手助けは考えられていくのだろうかということ。それから、我々私学もそうだが、被災家庭から進学を希望される場合に引き受けるとすれば、ある程度授業料を減額するなどのことも考えないといけないと思っている。そういうことを私立学校等が行った場合に県の支援があるのか。そこを少し心配しているので、もし何か方向性が出ているようであればお聞かせいただきたい。
- ・次に、学力調査結果について、この前ネットに出ていたが、鳥取の小中学生は都会の子に比べて塾に行っている割合が少ないし、家庭内でインターネット等を利用している時間も少ないということであった。しかしながら、家庭学習が少ないということは鳥取の子どもたちは何をやっているのかよくわからないというふうに思った。何か教育委員会の方で掘り込んでいることがあるか。子どもたちがどう過ごしているのか、何か不透明な状態になっているような気がする。そこがわからないと、どこに力を入れて施策を打っていいのかわからないと思う。また、相変わらず数学が弱いという結果であるので、理数系の教育に関して鳥取県の取組を強化していただきたいと思う。
- ・次に、県外者の受入れについて、これから県立高校が増やしていくということになると、私

立との話し合いが出てくると思う。ぜひ話し合いをして進めていただきたいと思います。

- ・次に、不登校等の状況について、現在も湖山で「すてっぷ」という適応指導教室の私学版をしている。今、「すてっぷ」の在籍生は5名しかいない。ところが、小学校の不登校生徒は百何十人ぐらい出ており、相当数は多いはずである。結局動けないお子さんが非常に多いようで、我々は迎えに行くこともできるが、やはり出られない状況に陥ってしまっているというお子さんが結構いる。従って、そこの手立てを考えていかななくてはならないが、生徒からの相談を待っているだけでなく、能動的な適応指導教室に変わっていく必要があると考えている。まずは、公立と私立の適応指導教室についての説明会を中学校単位くらいで開催してはどうか。公民館などを使って多くの保護者に周知をすれば、支援を受けられる子どもの数も増えていくように思う。
- ・最後に、教育大綱の評価の方向性については、これは私学では既にやっている評価方法である。この方向性で進めていただければ、非常に大綱がいきてくると思う。なお、指標の項目についてはもう少し検討をしていただければと思っている。

(事務局)

- ・引き続きまして、山内委員様お願いします。

(山内委員)

- ・まず、地震に関してだが、ちょうど21日は、私、出張で中部に行っており、学校に帰ってきてすぐに地震が起こった。その中で、今回の地震対応で考えることが実はあった。各校とも生徒の避難は非常にスムーズにできたと思う。本校も避難は非常にスムーズにできた。その後、小学校が次々に保護者にメールを発信し、生徒の引き渡しが始まったという情報が入った。小中学校は地元なので保護者が歩いて基本的に迎えに来てくださいと情報発信ができるが、高等学校になると列車での通学、JRの通学もたくさんおり、当日伯備線並びに山陰本線上下線がストップしたため、暫く様子を見ることにした。今帰らせて、米子駅で滞留して、帰れない状況の子どもがたくさん出るのではないかという心配もあったからである。実は今、本校で被災対応の見直しをしているが、子どもたちを帰すための引き渡しマニュアルがしっかりしてなかったということがわかった。各高等学校の校長に様子を聞いたら、統一したマニュアルがなく動いており、各校の対応はばらばらであった。このことから、教員に他県の取組例などを調べさせ、山口県が引き渡しマニュアル作成していることがわかった。今山口県を参考に、本校もマニュアル作成の準備をしているところである。今後、大きな地震がまだまだ想定されるので、避難後の対応について考えていかななくてはならないと思う。また、寒かろうが、雪が降ろうが、雨が降ろうが、地震はいつくるかわからないので、生徒人数分の簡易の非常持ち出し袋をつくり、レインコートなどを用意したり、寒くなって体調が悪くなった生徒が出た場合に、スクールバスをすぐにかけて確保するなど、いろいろと対応策を検討しているところである。
- ・学力調査結果について、私はあんまり上がった、下がったということで大騒ぎすることはないと思っている。というのは、これをあまりに重要視すると、他県の例でもあるように、学力調査の対策をしだす。高校でも模試対策、受験対策で過去問やらせて、傾向を掴ませて対策するので、対策すれば間違いなく結果がよくなる。従って、一つの参考指標として捉えるのが適当と思っている。
- ・次に、高校における県外生徒の受入れについて、これは教育長と前々から議論している内容だが、県外から子どもを連れてくるとなると、どうしても生活面での問題が出てくる。ホームステイをお願いするものなかなか難しい場合もあるので、本気で県外からの生徒の受入れを考えるのなら、そのための受入環境を整備する必要がある。なお、寮整備に当たっては、公立、私立共同で一緒に使える施設があればありがたい。
- ・不登校については、すべての子どもを同じところで机並ばせて教えるというのは困難な時代が来たと思っている。とにかく基本線が学校に復帰させるということが一番の目的なので、今後論議をしていかなければいけないと思っている。

- ・教育大綱の評価の方向性については、指標の追加をお願いしたい。先日、NHKで放映されていたが、都会の大学に進学した鳥取県出身の若者のUターン率が20%強と低く、全国ワースト1だった。優秀な人材を育てるために外に出ることはよいことだと思うが、その後鳥取県に帰ってきてくれるようにしなければいけない。従って、若者のUターン率をできるだけ上げることが、指標項目に掲げてみてはどうかと思う。

(事務局)

- ・引き続きまして、瀧田委員様お願いしたい。

(瀧田委員)

- ・人前で自分の気持ちを発表したり、文書表現したりする数値が大変低いので、朝一人ずつスピーチをするなど、人前で自分の意見、気持ちを伝えることができる児童生徒の育成に努めてほしいと思う。
- ・また、夜の就寝時間について、11時までに寝る児童生徒の割合が小学校で91.2%、中学3年生で39.5%になっている。中学校で低いのは、家庭学習のほか部活動、塾通いなどの要因が考えられるが、保護者がその辺りのことをしっかり把握し、適切な指導を行うなど、家庭での教育が大事である。また、今日では多くの家庭で子どもたちに自分自身の部屋が与えられていることから、子どもの就寝時間への保護者の関与が薄れているように思う。
- ・さらに、メールやインターネットの使用時間が、中学校で大きく跳ね上がる。中学生になると携帯電話やスマートフォンを持つ子どもが増えるが、友達とのメール、時として中傷的なメールのやりとりなど、いじめにつながっていく面もあると思う。
- ・子どもたちの地域行事への参加については、鳥取県の児童生徒は大変高い数値であった。この結果は大変うれしいことだが、その活動内容は運動会などの体育系が中心で、地域文化や文化芸能などの参加は低いように思う。鳥取県内各市町村には素晴らしい芸術文化があるので、その継承のためにも低年齢層の活動参加が増えてくれればと思う。
- ・最後に、学習時間の確保については、前職の高校現場でも感じたが、部活動をしていない子よりも部活動をしている子の方が時間の使い方が上手であったように思う。やはり文武両道は大事であると感じている。

(事務局)

- ・それでは浅尾委員様どうぞ。

(浅尾委員)

- ・まずは被災について、鳥取県PTA協議会では、先日理事会を開催し、どういった支援ができるということを検討した。その中で、保護者に負担のかかる給食が大きなネックとなっているということがあった。既に近隣の4町で支援を行っている状況であるが、私どもも募金活動を行い、その資金で週に1回でもどこかの学校の給食支援ができればと考えている。また、児童生徒の心のケアについては、学校でスクールソーシャルワーカーの体制充実を図られているので、ある程度安心しているが、1人で自宅にいて被災された保護者が結構いて、その方が学校に来て悩みを打ち明けて帰るといったこともあるので、保護者の心のケアについても相談窓口を案内していく予定である。保護者の心が落ち着けば子どもたちの心も落ち着くので、引き続きそのような対応も行っていきたいと思っている。
- ・さきほど、携帯やインターネットで子どもたちが夜遅くまで時間を使って寝ていないというような意見があったが、メディア21:00運動の取組の一環として、今年度末から来年度にかけて子どもたち自身に考えてもらうフォーラムを考えている。3年から5年計画で継続していきたいと考えており、子どもたちが自分自身で考えてルールを決めて、学校の中で展開していくようなことを考えているところである。
- ・学習については、家庭学習が非常に少なく、保護者としては非情に申し訳ない気持ちで一杯である。共働き世帯が多く、夜遅く親が帰ってくる家庭が増えている中で、どんなようにしたら子どもたちが自主的に学習するかということを考えないといけない。ドリルをする場合でも、ただ子どもがするだけでは次につながらない。それに丸つけをして、アドバイスをし

たり、褒めてあげたりすることが必要になってくると思う。このような家庭での学習の形をつくっていく必要があるように感じている。

- ・鳥取の子どもたちは表現が下手というか、苦手である。クラス活動や授業の中でファシリテートしながら意見を引き出すことをしなければいけないし、引き出した意見がきちんと認められるという体験をさせないといけない。

(事務局)

- ・それでは石原委員どうぞ。

(石原委員)

- ・震災について、倉吉鴨水館の建物は大きな影響なく、無事再開している。
- ・学力調査について、算数の力が弱いという結果が出ているが、国語の点数は良い。国語は漢字の読み書きなどが良いようであるが、文章を読んで自分なりの考えを持つとか、根拠を持って自分の考えを書くことが難しいようなので、人の考えていることを読み取る力が弱いように思う。普段浪人生を教えているが、書いてある問題の意味が理解できていないので、解けないという状況にある。私が問題文の説明をすると、その話なんですと理解してくれて、問題が解ける。英語に限らずどの科目もそうだが、1回問題文を説明してあげないとわからないという子どもが、かなりの数いるような状況である。これまで、読み取りの力がうまく鍛えられてこなかったのだと思う。従って、例えば朝読書などの取組では、その子の読解力のレベルに適した本を吟味してあげたり、或いは本を読んでおしまいではなく、特定の本を課題の1つとして与えた上で、話の内容や出てきた語彙などについて学んでいくことが大事であると思う。
- ・また、ディスレクシア[視覚障害、読字障害]や文字の読めない子どもについても同じようなことが言えると思うが、朗読音声をもう少し充実させてもいいように思う。特に、ルビが振っていない本を読む場合、音があるとその音にあわせて読めるし、集中しにくい子でも耳からの言葉だとわかるというような子もいる。親や先生方が読み聞かせがあんまりできない分は、音声教材を活用していくことも必要である。
- ・次に、アンケート調査について、問題行動とテスト結果、スマホの使用状況とテスト結果の相関関係などがわかると、より有効な対策を検討できるように思う。
- ・最後に、難関大学に行ったら鳥取に帰って来ないんじゃないかという話もあるが、例えば、2、3年、或いは5年ぐらい都会の企業で働いてからでも鳥取県にUターンするというような道もあるということ、中学生や高校生のキャリア教育の中で教えることが大事である。さらに、5年後10年後自分がどうしているか、県外大学に進学して地元に戻ってくるとすれば何があるのか、またどういことができるのか、ということ子どもたちに具体的に描かすことも必要である。

(事務局)

- ・それでは、竺原委員どうぞ。

(竺原委員)

- ・震災について、浅雄委員も言われたが、保護者の心のケアはすごく大事だと思う。また、子どもたちは元気なように見えるが、敏感になっている部分もあるので、しっかり気持ちを受け止めてあげたり、話を聞いてあげることも大事だと思っている。
- ・次に、教育大綱の評価の方向性について、指標項目案⑩の「生活保護世帯の子どもの高校卒業後の進路決定率」という文言を見て、すぐに感じたのは「中学卒業後はどうなっているのだろう」ということ。生活保護世帯の子どもたちの中学卒業後の進路についても、ぜひ見てもらいたいと思うので、指導項目を中学卒、高校中退も含め「生活保護世帯の子どもの中学・高校卒業後、高校中退後の進路決定率」としてはどうか。
- ・勉強不足で恐縮だが、中卒、高校中退の子どもたちを把握し、ケア・サポートをしているの機関について教えてほしい。
- ・最後に、鳥取県は性暴力被害者支援センター開設に向けて頑張っていらっしゃるが、DVや

性暴力被害者支援関係の研修会に参加するたびに、幼児期から自分の身体や心をどう守っていくかについて、知らせていくことはとても大切だと感じる。ネットの中にはゆがんだ性情報が氾濫しているのに、ネット端末の利用は低年齢化している。学校で学ぶ性（生）教育・人権教育にも新たな考え方を取り込めたらよいが難しいようであるし、情報モラルカリキュラムの普及実施も進んでいないようである。そこで、情報モラル教育の中には道徳や人権を含むので、性（生）教育・人権教育・デートDVを情報モラルカリキュラムに組み込み、情報社会を生き抜くために、幼保小中高と連続した新たなカリキュラムを作っていく必要があると思う。

(事務局)

- ・次に、教育委員の若原委員様お願いしたい。

(若原委員)

- ・教育委員会に対する質問や提言が幾つかあったが、それについては、後程教育長が答えるので、私の個人的な意見を述べさせていただく。
- ・地震については、児童生徒の親への引き渡しマニュアルの重要性について実感した。東日本大震災の大川小学校の例もあるので、県内の学校で引き渡しマニュアルがどの程度整備されているのかわからないが、必ず作るべきだと思った。
- ・学力・学習状況調査については、全国平均よりも上がったとか下がったとか、全国で何番目とかに大袈裟に一喜一憂する必要はないことは同感だが、この調査結果は一つの目安として、特に毎回成績の低い学校や児童生徒をそのまま放置してはいけないと思う。鎖全体の強さは一番弱い輪の強さによって決まると言われているので、県全体の教育力を高めていくためには、低い部分を底上げすることに工夫して力を入れるべきだと思う。
- ・県立美術館については、先程教育長から報告があったように、途中経過であるが県民意識調査の結果、約76%の方が美術館の必要性を認められている結果が出ている。全国47都道府県のうち都道府県立美術館を持っていないのは鳥取県を含め極僅かだと聞いている。私は県立美術館は標準装備の一つだと思っている。体育館、陸上競技場、野球場のようなスポーツ施設に比べると文化面の施設は若干後回しにされているような気がする。この調査結果に私も安心しており、美術館建設の実現を目指したいと思う。
- ・教育大綱の評価・方向性については、評価項目に教員の多忙感の問題を入れるべきではないかと思う。多忙感という言い方は好きではないが、多忙感には個人差があり、極めて主観的である。疎外と疎外感と同じで、疎外されていても、疎外されていないと感じない人もいるわけで、多忙感の解消ではなく多忙の解消をしなければならない。もっと具体的に言えば、教職員の負担になっている長時間労働を無くすとか、或いは過重負担を無くすべきであり、これをどのように数値化すべきか私にはわからないが、教職員がもう少し余裕を持って教育に力を注ぐことができるよう、教職員の待遇、労働条件・環境を見直していくべきだと思う。年次有給休暇の取得日数はその一つかもしれないが、別の観点でも指標に取り入れていただきたい。

(事務局)

- ・松本委員様、どうぞ。

(松本委員)

- ・私は教職員の経験がなく、現場のことも知らないが、学力・学習状況調査について、小学校の算数において応用力が足りないとか、自分の考える力が足りないという課題が出てきた。今日の有識者委員の意見の中でも、鳥取県の子どもは表現が下手とか、発言力が低いとか、読解力が低いなど、今の子どもたちの弱い面を御指摘いただいた。
- ・私はまずは覚えろという機械的な授業を受けてきたが、自分が大人になって仕事をするようになると、自分が何を考えているかをまとめて、発言しないといけないという場面が出てきたときに、一番苦勞したと実感している。研修や講習を受けて、その時は分かったと思っても、後で説明しようとしても、まとめられない、表現できないことが通常である。学校

訪問に行ったときにアクティブラーニングの授業を見た。グループに分かれて発表をさせてはいるが、しっかり手を挙げる子どももいれば、一方、全く発言せず、ずっと黙っている子どももいる。その子たちは普通の授業を受けている以上の成果を得ているかという点、ただ漠然と時間を過ごしているのではないかと思う。教員も教え方をもっと工夫し、子どもに本当の知識や考え方を身に付けさせるための教育方法や学習の仕方を研究して、改革していくべきだと考えている。有識者委員の意見の中で子どもたちの弱点についても触れられたので、今後皆さんから教育方法を教えていただき、教育委員会のフォローをしていただきたいと思います。

(事務局)

- ・坂本委員様、どうぞ。

(坂本委員)

- ・地震への初動対応がとても早かったことに、さすが鳥取県だと感じた。
- ・一昨日、スクールミーティングがあり、琴の浦高等特別支援学校に行ってきた。5年前に準備を始めて、今年初めて卒業生が出た学校である。ものすごく窓ガラスも廊下もピカピカで、愛校精神を育てている気持ちの良い学校だと感動した。先生方の苦勞も生みの苦しみから始まっているが、先生方は坦々と話しをされる中に、その苦勞を察することができた。卒業生はほとんどが就職ができて、今年の3年生の中には既に内定が出ている子どももいたし、掃除することにやりがいを感じている子どもが夢を語るような眼の輝きを持って話す姿に安心した。最近、知的障がいのある子どもたちが増えている中で、このような学校ができたおかげで、子どもたちの夢への支援が進むのではないかと思った。
- ・子どもの貧困、高齢者の孤独な環境、生活保護受給、若いお母さんの働き方など、いろんなニュースを聞いていると、それぞれ支援が必要な方に支援をしているが、家族が同居が難しければ近くに住むとか、2世代3世代が近くに住んだり同居する場合には、特典を与えるような県独自の奨励をするような取組をすれば、将来の負担が減るのではないかと思う。お年寄りの生活保護も片親になってから80歳くらいまで長いということもあるので、何らかの知恵があれば良いとこの頃考えている。

(事務局)

- ・佐伯委員様、どうぞ。

(佐伯委員)

- ・地震対応の件については、私も西部地震の時に学校現場でグラウンドに避難した経験があるが、今回の地震においても西部もかなり激しい揺れだった。すぐに各学校は対応したが、学校毎に対応がまちまちで管理職を含めた教職員の危機管理意識が表れたと思う。その後の情報共有の場でどのように対応すべきなのか話されたと思うが、実際に保護者に子どもの引き渡しをした学校も多かった。保護者の職種によっては、連絡しても、仕事を終えてなかなか迎えに来ることができない保護者もいて、ずっとグラウンドにいて身体が冷えてしまい、体育館の安全が確認された後、午後5時くらいになってから体育館に入ったという情報も聞いている。また、最終的には午後7時くらいまでが教職員と一緒に学校にいた子どももいたと聞いている。震度4の西部であっても引き渡しに時間がかかったのも、それぞれの学校現場が工夫していたと思うが、引き渡しについては、山内委員から発言があったとおり、マニュアルやルール作りを進めていく必要があると実感した。一部怪我をした子どもがいたが、命が無事で大変良かったと感じた。地震の際の教職員のチームワークや全体で危機を乗り越えていくことが問われるんだと西部地震の時と同様に感じた。県の指導により、県内の全ての学校で同じような対応をすることができるようなシステムができれば良いと思った。
- ・学力・学習状況調査については、点数や順位というよりも課題がわかることが一番大切だと思っている。鳥取県の子どもが伸ばしていくべき力を伸ばしていくことが大切であり、各学校が感じることも大切だが、中学校区の単位で同じ姿勢で、同じ授業内容で力を付けて行くことが大切だと感じた。先日、小中一貫の若桜学園を訪問したときに、付けるべき力を小中

一貫して取り組んでいることで力が伸びていると感じた。一貫校でなくても、地域で小中連携をしようとする取組が進んでいるので、そういう中で県全体の力が上がっていくのではないかと今回の学校訪問を通して実感した。こういうところで授業改善が進んでいけば良いと思った。家庭学習についても、家庭学習に力を入れている学校の方がより成果が上がっており、これも中学校区で同じような対応をしている方が力が伸びてくると思われるので、これも小中一貫、連携でやっていくべきだと思った。また、地域の力も大きいと思った。坂本委員から発言があったとおり、琴の浦高等特別支援学校は地域に恵まれて、地域の方が学校を愛していると感じ、それにより子どもたちの自尊感情も高まっていたし、地域に出掛け、自分たちの力を発揮したいという気持ちも高まっているようだった。ということは、地域の力を小中学校もいただいて、例えば放課後に学力補充に携わっていただくとか、土曜日に子どもたちと触れ合いながら生きる力を身につけさせることもできていくと思ったので、学力・学習状況調査結果によって、はっきりと課題が突き付けられたので、この結果を生かすということは、小中連携も含めた地域の力も関係するのだと思う。

- ・小学校で不登校や暴力行為が増えていることが気になっている。即効で解決するのは難しい問題であり、一人ひとりの子どもに教員がしっかり向き合うことが大切だと思っている。そのためには教員に心の余裕やゆとりが必要であるが、やらなければいけないことはやらなければいけないので、休みがちの子どもには最初の対応が肝心であるし、また怒りのコントロールも日々の中でスキルとして教えていくことが大切であり、そのためには子どもと教員の信頼関係が必要である。普段の休憩時間や放課後での何気ない子どもたちとのやり取りの中でしっかりとした関係ができていけば、不登校の子どもがもう一度踏み出してみようという気持ちが出てきたり、自分の中に溜まったフラストレーションや怒りを発散させ、自分の中で解決する力を身に付けることができると思っているので、良い案ではないかもしれないが、先生方が一人ひとりの子どもたちにしっかり向き合っていたらいいと思った。
- ・それから石原委員から発言のあった音声言語のことがとても参考になった。読むことに抵抗がある子どもがいるが、周りの子どもが声を出して読んでいることで、自分としてはちゃんと読めていないが、耳から入ってくることで、一緒に読んでいくという経験をしていくことで理解に繋がるのが確かであった。良いヒントをいただいたので、教育委員会でも何かできれば良いと思った。

(事務局)

- ・それでは山本教育長から回答があればお願いしたい。

(山本教育長)

- ・いただいた質問に対する回答も含めて話しをさせていただく。
- ・震災の関係で横井委員から進学者へのフォローの話があった。県の育英奨学金や日本学生支援機構の奨学金については、震災の場合には年度中途でも申請ができることになっているし、奨学金の返還猶予もできることになっている。県立学校では授業料減免の申請を年度中途で受け付けることはできるし、私学に対しても減免に対して県が助成する制度を持っているので、保護者の皆さんに周知していただければと思う。
- ・山内委員から保護者への引き渡しのマニュアルについての発言があったが、山口県の例などを参考にして作成したいと考えている。実は、熊本地震の教訓を生かすために、他県の例を集めながら準備を進めていたところであったところにこの地震が起こり、もっとテンポ良く進めていけば、今回役に立ったのではないかと非常に悔やんでいるところである。ホットなうちに今回の検証も含めてできるときに進めていきたいと考えている。是非協力をお願いしたい。
- ・給食に関しては、浅雄委員が募金を募っていただけるということなので、感謝を申し上げたい。4町での支援も含めて、様々な支援を模索しながら進めていきたいと考えている。熊本県益城町では、栄養士が考えた献立を民間業者に弁当として作ってもらっているという例も聞いているので、そのことも含めて進めていきたいと考えている。保護者を含めた心のケア

については、スクールカウンセラーの業務の中に保護者の心のケアもあるので、改めてスクールカウンセラーに話しをしてみたいと思う。元気そうに見えても、子ども、教職員、保護者の心のケアは必要だと思われるので、引き続き取り組んでいきたい。

- ・学力・学習状況調査の関係で子どもたちは何をやっているんだという質問が横井委員からあったが、詳しく状況を把握していないが、都会の場合にはスポーツをやる場合にも塾という整理になるのではないかと思う。鳥取県では社会教育の中でスポーツ少年団に取り組んでいる子どもが多いと思うので、我々で把握できる範囲で把握してみたい。また、学力・学習状況調査の関係では、表現の関係でいろいろと御指摘をいただいた。先程の音読、音声教材も含めて、教育委員会としても何らかの対策を考えていきたいと改めて思ったので、予算の中でしっかり検討したいと思う。
- ・県外生の受入については、横井委員から私学ともよく話し合いをするようにと発言があったし、山内委員からは寮を共同でという発言があった。私学の校長や理事長と話し合う機会があるので、知事部局も含めて意見交換をしながらこの問題を進めていけたらと思う。
- ・いじめ、不登校については、横井委員から教育支援センターと協働して説明会を開催すべきだと発言があった。教育支援センターは市町村の施設なので、市町村にも働きかけをして、保護者の方にそうした施設があることを啓発する機会を設けたいと思った。また、今年度から中部の教育支援センターでアウトリーチ型の取組を職員を配置して始めているので、その成果を共有できたらいいと有識者委員の意見を聞きながら思った。
- ・いじめ、不登校の関係で石原委員から他の質問紙調査とクロス集計ができないかという提案があり、是非取り組んでみたいと思った。また、5年後、10年後の自分の姿を想像させるという取組は、普通科高校でキャリア教育を始めたところだが、自分が地元で生活するとどうなるか、一旦県外に出て行っても、地元に戻ってきて生活することを具体的にイメージを作らせるような取組ができたらと思ったので、御意見を参考にさせていただきたい。
- ・笠原委員から大綱の指標に関して、中卒の無業者についての意見があった。高校に入っている間の年齢層については、引きこもっている者も含めて、東部ではハートフルスペースという取組を県のいじめ・不登校総合対策センターが行っているが、残念ながら中西部にはこの仕組みがなく、空白になっていることから、中西部の市町村教育長から高校中退者も含めて情報共有しながらうまく対応できる仕組みができないかという課題意識を聞いているので、これから検討の俎上に挙げたいと思った。

(事務局)

- ・大綱の評価の方向性については、ご意見のとおり前向きに検討していきたいと思っている。そのほかに皆さんの方で何かあればお願いしたい。

(横井委員)

- ・最近思っているのは、放課後児童クラブはきちんと機能しているのかということである。というのは、たまたま放課後児童クラブを手伝ってもらえないかという依頼があったため、少し放課後児童クラブのことを勉強してみたところ、ほとんど託児所状態になっていて、子供たちが駆け回って何もできないという状況にあるみたいである。本当はそういう時期に何らかの働きかけをしっかりと人間関係をつくることをしていれば、将来的に不登校やいじめが生れない源はつくれように思っており、学童のところだけ何か手つかずになってしまっていないだろうかと思っている。
- ・それから、もう1つ気になっているのはアクティブラーニングである。今の日本の40人1学級の中で、鳥取県はもっと少ないが、アクティブラーニングはできるものだろうか。もっとクラス人数が少ない状況でアクティブラーニングが上手く機能しているのが欧米の状態であり、アクティブラーニングという手法だけを、今の日本の教育にそのまま持ち込んでも恐らくマッチしないのではないかと思っている。
- ・アクティブラーニングの導入は国の方針であるが、何のためにアクティブラーニングやるのか、その目的がないように思う。生徒数の少ない鳥取県なので、何かきちんとした捉え方を

全国に向かって打ち出した方がいいように思う。

- ・また、石原委員のおっしゃっていた将来の自分を描かせるということはとても大事なことであり、そのためには今のキャリア教育がもっと変わらなければいけないと思う。自分自身が生まれてからこの方できたこと、できなかったこと、やりたかったこと、やりたくなかったこと、上手くいったこと、上手くいかなかったこと、本当はやってみたかったことなどいろいろあると思うが、自分の歴史を整理していく上で、どこかに自分の何かの方向性があったということを見つけていかなければいけない。大学や職業から入るのではなく、もっと生まれてからこの方のことを考えた上で、その自分の傾向の先に一体何があるのだろうかというキャリア教育を、鳥取は進めていくべきではないかと思う。
- ・貧困家庭の問題について、公営塾というようなものも鳥取県内で始まっているが、西部や中部ではあるが、東部ではまだない。貧困家庭と学力に相関があるのであれば東部でもそのような取組は始めるべきではないかと思う。
- ・最後に、障がいのある子どもたちの不登校について、生徒と学校との信頼関係の構築だけでは、なかなか解決しない。学校は好きだけど来られない、或いは先生は好きだけど来られないという子ども中にはいるが、大きな原因はやはり本人の持っている特性の部分にあるわけであり、専門性を有する不登校対応教員を多く養成する必要がある。

(事務局)

- ・それでは、横井委員のコメントも含めて中島委員長どうぞ。

(中島委員長)

- ・みなさんからいろんな御指摘をいただき感謝申し上げます。
- ・また、横井委員から本質的な問題を投げかけていただき感謝申し上げます。
- ・学力・学習状況調査については、山内委員から発言があったように、結果に一喜一憂してはいけないと思うと同時に、この結果は子どもたちの能力に対する判定だと思うが、それは間違いであり、学校の教え方、教員の力、学校環境への評価だと私たちは受け止めなければいけないと思う。よって、鳥取県の教育の問題点と強みがどこにあるかということや学力・学習状況調査を通じて考えていかなければいけないと全般的に思う。また、東・中・西部を比較して学力差があるという問題がある。このことになかなか切り込めていないという県教委の現状があり、市町村教委、知事、市町村の首長と連携しながら、この問題について率直な意見交換をして、やるべきことを探していくことをしなければいけないと考えている。
- ・アクティブラーニングやキャリア教育についての意見は、とても意義深い話しだと思った。アクティブラーニングの意義は、既存の学力を身に付けるのに、集団的にやった方が遠回りに見えて、一斉授業よりも子どもたちの能力が付くんだという学習論から出てきたのではないかと思う。本質的には課題の多い、未来の見えない社会の中でその課題を解決する力の一つのレッスンとして、アクティブラーニングを身に付けていこうという考え方が本筋なのではないかと思う。そうした時によく協働的な活動と言われるが、一番大切なことは何かというと、結果的に売れる商品を作ることかもしれないが、それは本質ではなくて、人間の幸せとは何なのか、今の社会においてこういうことが問題でこういう抑圧や苦しさや不自由さを乗り越えて、もっと人間が個人だけではなく、集団的に幸せになるためにどうしたらいいのか。あるいはそもそも幸せとは何かということ。今までは単純に経済的な達成だと思われていたことを疑って、幸せを考えてみるということの中で、自分の生きる意味が見つかり、職業が見つかり、例えばUターンにも繋がってくるというような、もちろん年齢や学年なりということだと思うが、人間としての幸せとか理想とは何だろうかということや少しづつみんなに考えてもらうことをどうやって学校教育の中に位置づけていけるということが難しい。日本社会が何十年、100年かけて探していかなければいけないことかもしれないが、こういうことを少しづつ鳥取県の学校教育の根幹に埋め込んでいくということをしていかないと、方法論の問題になってしまうとか、キャリア教育も単純にどんな職業を選んで、70、80歳までどのように経済的に生きていきますかという話しだけになってしまうのではないかと

いう気がしている。よって、こういう有識者委員がいる場などで議論して、鳥取県教育が本質的に理想として目指すべきものをいろんな形で考えていくことができれば良いと思っている。また、人前で話す能力や表現することが苦手ということは、相対的に鳥取県の子どもがそうかもしれないが、概して日本人は苦手である。アジア人の中では、韓国人は結構意見を言う。静かな奴がいるなどと思ったら日本人だったりする。それはなぜだろうと思ってみると、学校に行ってワークショップをして子どもたちに意見を言わせると「間違っているかもしれないが」という枕詞を付けて発言する子どもが結構いる。演劇のワークショップで間違っているということはないので、そんなことは言わないでくださいと言うが、とにかく、回答は一つであり、自分の言っていることは意味がないのではないか、間違っていることを言うのではないか、自分が何か言うと人にけなされるのではないかという不安感がなぜか教室の中にあると思う。どうしたらそういう空気を教室の中から無くしていくことができるのか。アクティブラーニングをやらせるための逆の環境整備、いわゆる学級づくりになると思うが、このことがとても大切なことだし、いわゆる正しい回答が一つではなく、みんなの言っていることにはそれなりに意味があり、それらを擦り合わせていくことによって何か価値が生まれてくるという体験を子どもの頃から積み上げていくことが未来の仕事の練習ををしていくことになるんだと思うので、こういうことをどうやってやらせるかということが重要だと思う。

- ・大綱の指標については、前回の会議でアウトプットとアウトカムの指標の違いが初めて分かり、アウトプットだけではなくアウトカムも必要だということを私も申し上げたが、資料に記載してある指標は良いんだと思う。ただし、こうして並べられている指標を見ると、やはりまた現場に対して課題が出されたという圧力を与える結果になるという危惧を若干持ち、少し不安になるところもある。方向性としては良いと思うが、もう少ししっかり議論して項目を決められたら良いと率直に思う。
- ・最後に、若原委員から美術館についての発言があり、スポーツが大切にされて、文化芸術が大切にされていないのではないかと発言があったので、私も美術館について発言しなければいけないと思った。鳥取県は決して芸術が大切にされていないとは思わないが、今回の調査で県立美術館の整備について、70%以上の方がポジティブな反応をされたことに非常に驚いている。議会で申し上げたとおり、美術館は愛好家のためだけのものではなく、人間の悲しみや喜びなど心の中のいろんなことが具体的な形で結晶された美術作品が国内外の優れたものや県の蓄積も含めて展示される場所ができることはとても素晴らしいことであり、こういうものが社会の中でみんなに愛され、多くの人が見ることができる状況が作られることは必要なことであると思う。建設を前向きに進めつつ、意味のある運営をされていくよう、事業計画を含めてしっかり考えていくことが大切であり、教育委員会としても力を注いでいきたいと考えている。

6 最後に

(知事)

- ・委員の皆様から本当に活発なご意見をいただき、実りの多い議論になったと思う。
- ・まず、アウトカム指標について、懸念があるということであれば、これは私ども執行部と教育委員会との合意の中で決めていくものであるので、そこはご心配なさらずに。ただ、例えばこういう指標が必要でないかというようなご意見もあったので、再度整理をさせていただき、年度末までにきちんと皆様にまたお諮りをさせていただきたい。
- ・若原先生がおっしゃったように、教育の多忙ということも1つ大事な指標かもしれない。そういう内部的なことについても指標をつけたことで、それが促進剤になるかもしれないと思う。学校現場では出退勤であるとか、内部管理のこと、お金のことなどいろんな事務があるが、例えばクラウドシステムなど導入して簡略にできるものがあるはずである。今、共同でシステムをつくらうということをやっているが、市町村によって温度差がある。指標をつく

れば、後ろ向きな市町村も考えてくださるかもしれないし、ある程度合理化できるところは合理化していかないと、本当の意味で教育ができないのではないかと思う。

- また、松本委員からも教育のメソッドをやっぱり本気で考えるべきではないか、或いは発声を活用した教育方法であるとか、また、横井委員から放課後児童クラブの活用やアクティブラーニングなど、いろいろと出てきたところである。実は全部つながり合っているという気もしており、委員長がおっしゃったように、まさに実は学力調査に表れているのは、社会全体の教育に対する熱意やアプローチの裏返しでもあるのだらうと思う。最近スポーツでも本県の選手の活躍が目立つようになってきた。要は挺入れしてコーチがしっかりと指導していくと、どんどん伸びていく。そういうものをやはり教育全体でもいろんな角度でやっていかなければいけないと思う。
- 横井委員からお話のあった放課後児童クラブは、校区によって異なっていると思う。私も日吉津の放課後児童クラブを見に行ったことがあるが、そこではまず宿題を全部やらせていた。その後、仲間遊びを創作してやっていくという時間の使い方をしていた。こういった事例をどんどん横展開したいが、市町村の区切りで全部途絶えてしまうことがある。先ほど中島委員長が言いにくいことをズバリとおっしゃったが、そういうことを何とか克服したいと思っている。土曜日に予備校と連携して教育をしようという町があるが、きちんとキャッチアップしなければいけないと思っている。従って、もっとそここのところのタブーを破っていかなければいけないと思っている。そろそろそういう段階に入ってきていると思うし、その意味で学力調査を活用すれば成果も出てくると思っている。
- また、美術館については、私はアンケートの結果、これは1つの民意として十分に尊重すべきものだらうと思う。教育委員会でこれを今後取りまとめられれば、それを執行部としても、今後は二人三脚になるかもしれないが、一緒にこの課題を担いでやっていくステージに入ってくると思う。4分の3の人が賛成をされたということは、やはり1つの非常に重要な住民の意思が出たというふうに判断すべきではないかと思う。これ、何か事業をやろうとすると、無駄遣いだとか、いろいろなことを言って反対される方々はいらっしゃって民意に反するとまでおっしゃる方もいらっしゃるわけだが、立派な民意が出てきたので、そういう方々もいい加減に頭を冷やしていただきたいと思う。ただ、今後はやり方が課題になってくると思う。次のコンセンサスはそこに来るのだらうと思う。単に美術館をつくれればいいということではなく、美術館が1つのセンターになって県全体にその利益が広がっていく、恩恵が広がっていくという、そういうシステムを同時に導入していかなくてはいけないと思う。小さな鳥取県なので、1つつくるだけでそれが全体に広がる効果をもたせることはあながち不可能ではないと思っており、その辺も今後皆様のご意見をいただきながら進めていければと思っている。
- 最後に地震について、皆様からも温かいお話がたくさん出てきて感謝している。やはり皆様の目線の先には震災という大変な、多分一生に1回経験するかどうかという、そういう時代に遭遇して、それを乗り越えていかなければいけない子どもたちと学校、これを支えようというお気持ちをいただき、本当にありがたいと思っている。給食のことでは、先ほど浅雄委員から募金をしてでも、というお話があった。昨日や一昨日、私、今もう中部に大体毎日通うぐらいでして、こうした倉吉の状況も支援しなければいけないということを山下琴浦町長に話すと、大体700人ぐらいは給食をつくる能力はあると言われた。それで、先ほどお話の中で、例えば週に1回ぐらいでも給食が出せたらというお話があったが、4、200で700であれば6分の1のタイミングでつくることは可能になるかもしれない。それに今度倉吉なりに従来であればパンと牛乳ぐらいは用意できるということを組み合わせていくことで、ひょっとすると解決策があるかもしれない。県の方でも先週火曜日に既に予算を成立させており、例えば1つの給食センターから別の給食センターへ運ぶ、この分は給食費にそのままのせていかどうかと、これは公に支援するというようなこともあるかもしれない。そうやっていろいろな主体が協力し合うことで、こうした課題も一つ一つ解決できるのではないか

と思う。

- ・小さな鳥取県で起こった災害ではあるが、小さいからこそ割と速く今ステージが進行していて、対策が進んでいる状況にもなっている。ある意味誤解を恐れずに言えば、急性期的な対策が求められたところから、どちらかと言うと、安定的な対策が求められるステージに今入り始めていて、若干長いスパンを考えながらそうした協力体制を組んでいければと思っている。ぜひ委員の皆様にも今後ご支援をいただければと思う。

(事務局)

- ・以上をもって、本年度第2回鳥取県総合教育会議を終了する。